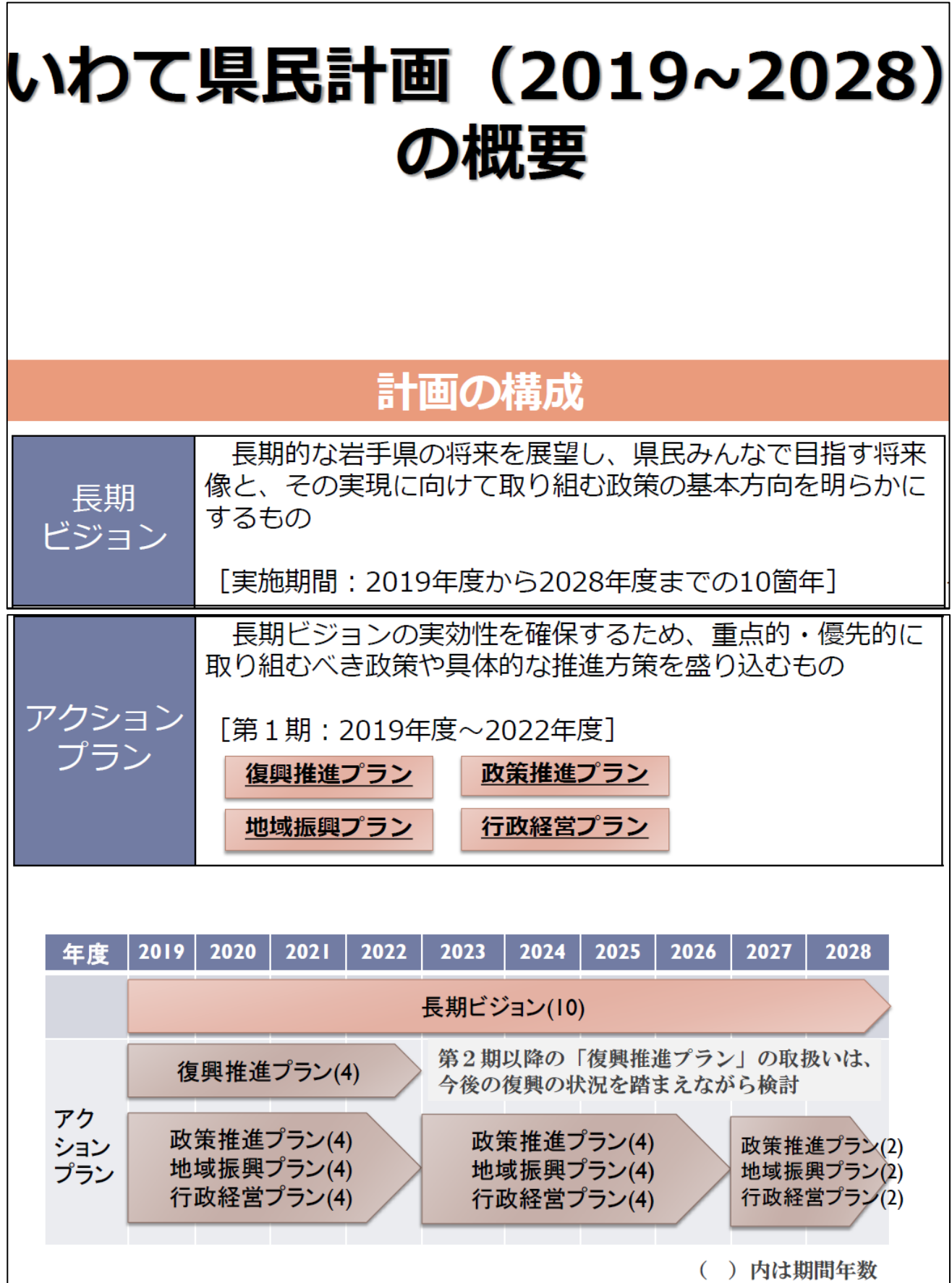


いわて県民計画について

○いわて県民計画の概要から（抜粋）



計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けてみんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

岩手は今

1 世界の変化と展望

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
- (2) 第4次産業革命の進展
- (3) 地球環境問題への対応

2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
- (3) 多発する大規模自然災害
- (4) 価値観の変化

3 岩手の変化と展望

- (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望
- (2) 東日本大震災津波からの復興
- (3) 岩手の可能性（強み・弱み等）

復興推進の基本方向

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

- ※ 2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、
「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

2 復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造
(岩手県東日本大震災津波復興計画から継承)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりの促進～
- (2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりの促進～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携した復興などの取組の推進～

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- (1) 安全の確保
- (2) 暮らしの再建
- (3) なりわいの再生
- (4) 未来のための伝承・発信

アクションプランの概要

抜粋

① 復興推進プラン

復興推進プランの構成

「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとに、計画期間に実施を予定している主な取組内容と事業などで構成

I 安全の確保～防災のまちづくり～

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

《取組項目》

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

I 安全の確保～交通ネットワーク～

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

II 暮らしの再建～生活・雇用～

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

《取組項目》

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

II 暮らしの再建～保健・医療・福祉～

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
- 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

II 暮らしの再建～教育・文化・スポーツ～

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

- 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
- 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

Ⅱ 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

取組項目	主な取組内容
6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	① 質の高い医療が受けられる体制の整備
	② 医療を担う人づくり
	③ 地域包括ケアのまちづくり
	④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備
	⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備
7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	① 被災者の健康の維持・増進
	② 被災者のこころのケアの推進
	③ 要保護児童への支援

取組項目NO.7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

① 被災者の健康の維持・増進

- 被災者の健康の維持・増進を図るため、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援します。
- 被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師、栄養士等の人材の確保等に係る支援に取り組みます。